

科学のつどい in 山大 (13)

18 歳投票権と主権者教育

講演者 松原幸恵さん (山口大学准教授)

日時 2016年7月7日(木) 17:20~19:00

会場 山口大学教育学部第3会議室 (C-307)

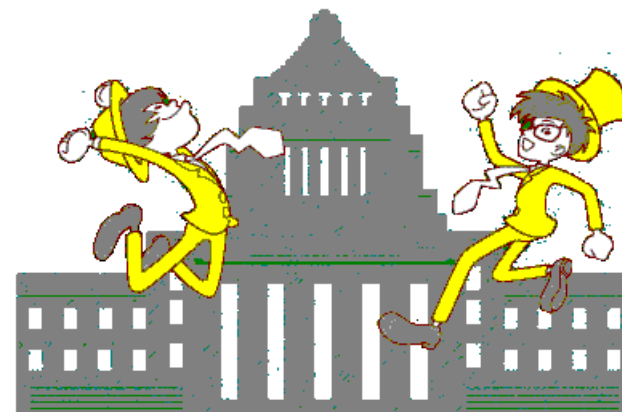
昨年6月の公職選挙法改正により、選挙権開始年齢が満20歳から満18歳に引き下げられました。これに伴い、「主権者教育」が俄に注目されるようになり、高校生の政治的活動についても一部解禁の方向性が示されています。

しかし、その一方で、「政治的中立」という言説が、教育の場に相当なプレッシャーを与えているのを見逃すことはできません。その結果、政治的争点には一切触れずに、選挙における手続きを教えることに終始するようでは、本当の意味での「主権者」を教育することにはならないでしょう。

18歳投票権は、公職選挙にとどまらず、2年後には、憲法改正国民投票にも適用されることとなります。国民一人ひとりが重大な選択を迫られる可能性がある中、主権者として何が求められるのか、皆さんとともに考えてみたいと思います。

講師紹介：北海道生まれ。国際基督教大学 (ICU) を経て、2004年に山口大学教育学部着任。現在、同学部准教授。憲法学専攻。

市民・学生の皆さんも
自由に聴講できます



総務省 18歳選挙のHPより切り取り図

主催 日本科学者会議 (JSA) 山口支部平川分会

共催 山口大学教職員組合

連絡先・お問い合わせ 山口大学教職員組合書記局

(Tel:083-933-5034;

e-mail: fuy-union@ma4.seikyou.ne.jp)